

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	16
	3. キャッシュ・フロー計算書	17
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	18
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成22年度)

「Ⅰ はじめに」

本学は、多様な教育と高度な研究を展開し、国際交流、大学間連携、地域社会連携など積極的に推進しています。また、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

平成22年度における教育研究環境整備として、耐震対策事業、農学部国際交流会館新営事業などを実施しました。今後も魅力あるキャンパスを目指すため、教育研究環境の整備を図るためには収入の増加も必要な条件ですが、当年度は検定料収入などの自己収入が増加した一方、受託研究費などの外部資金が減少しました。今後一層の外部資金獲得が求められます。

また、平成23年3月の東日本大震災の被災に伴い、発注済契約案件に係る運営費交付金債務の繰越など財務会計に関する各種手続きを行ったほか、各キャンパスにおいて被害がでるなど教育研究活動にも多大な影響がありましたので、通常の業務に回帰できるよう復旧に努める次第です。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務内容

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況について

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

第 2 期中期目標・中期計画期間においては、教育改革を実施し、急速に発展を続ける多様なグローバル社会で、創造性と倫理観に優れ、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材を育成する、「21 世紀型教育」の推進を目指している。平成 22 年度は、本格的な教養教育を行い、茨城大学における「21 世紀型教育」の基礎を築き上げるための組織を検討する「設置検討委員会」を発足させた。茨城大学は、平成 8 年に教養部を廃止して、大学教育研究開発センターを中心に教養教育を実施してきた。しかしながら、専任教員を置かない組織であったことから十分な成果を上げられなかった。そこで英語と理数科目の強化を図るプロジェクトを立ち上げ、専任教員を新たに配置し、名称も大学教育センターと改め、一定の成果を上げた。ただこれらの専任教員は分野も限られており、任期も付いていることから教養教育を担当する組織としてまだ十分とは言えない。学部段階から専門教育を重視し、狭い分野に偏重した「20 世紀型教育」は、20 世紀の日本が先進国に追いつくための効果的教育であったが、現在の日本では不十分と言わざるを得ない。したがって、茨城大学が速やかに学部教育を「21 世紀型教育」に改善することが大変重要である。このため、設置検討委員会では、「21 世紀型教育」の推進に向けて、新学部の必要性から検討を進めている。

「21 世紀型教育」の大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指して、「大学院理工学研究科博士後期課程改組」の取組を推進した。理工学研究科、人文科学研究科、教育学研究科が共同で実施する教育を含む、教育課程を練り上げている。キャリア・パスに繋がる実践教育の充実拡充を図っている。平成 25 年度改組・新大学院博士後期課程設置を計画している。

「21 世紀型教育」を推進するため、教育実施体制の強化、学生支援制度の充実、教育改革推進体制の強化を実施した。「21 世紀型教育」の中核を担う大学院博士前期課程（修士課程）教育を充実するために、各学部（研究科）に、「特任教員制度」を導入して、優れた大学院の指導教育の実績を有する退職教員を雇用し、教育機能の強化と教育指導分野の維持拡大を図った。学部、大学院修士課程学生の授業料免除枠の拡大、大学院に進学する学生の入学金の半額免除枠の拡大、修士・博士課程学生の TA 枠の拡大、博士課程学生の RA 枠の拡大、博士課程学生の授業料免除枠の拡大を実施し、昨今の社会状況の中で、経済状況の困難となった優秀な学生が、勉学に励み、大学院に進学できる基盤を強化した。学士課程、大学院課程のきめ細かい教育改善と改革を推進するために、平成 22 年 4 月から、全学的組織として「教育改革推進会議」を発足させた。この会議は、各学部（研究科）で教育改革を推進する委員と、教育担当副学長、学長特別補佐等とから構成され、第 2 期中期目標・中期計画に関連した教育部門の推進実施主体としての活動を開始した。学内センターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の 8 センターを統括管理運営する組織として、教育振興局（局長：教育担当副学長（理事））を立ち上げた。就業力育成 GP「根力育成プログラム」と教育 GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」及び大学院 GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の推進を図った。

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、イノベーション産業技術の推進、宇宙科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信することを目指している。本学の研究を組織的に創出・育成するために、研究推進体制を改革・強化し、平成 22 年 4 月に、「研究企画推進会議」を発足させた。新たな研究プロジェクトを育成・支援するために、「推進研究プロジェクト」と「重点研究」を公募し、新たに 3 件の「推進研究プロジェクト」（合計 19 件）と 6 件の「重点研究」を認定し、支援を行っている。平成 22 年 4 月に、学内の研究

系センターの機能強化とセンター間の連携を推進するために、11の研究系センター等を統括する「学術振興局（局長：学術担当副学長（理事）」を発足させた。研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備するために、各センター等は一部を除き、平成22年度に外部評価を実施した。

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興などを図り、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を中核として推進する地域連携推進本部は、平成22年度に、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」を策定し、地域の活性化に向けて活動した。地域の自然を資源として地域振興を目指す「茨城県北ジオパーク“常陸の大地－46億年の旅”」を推進するため、茨城大学が中心となり、茨城県北7市町村と共に茨城県北ジオパーク推進協議会を設置し、国内ジオパーク認定とユネスコ認定に向けた活動を実施した。茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターは、産学官金の連携の下に、大学の有する「塑性加工」に係る知財・技術と地域の産業ニーズとの相互交流を促進させた。産学官連携イノベーション創成機構は、「メカトロニクス中核人材育成講座」を地域企業のニーズに応じて開催（受講者61名）するなど、大学と地域企業との共同研究開発を推進させた。宇宙科学教育研究センターは、宇宙への魅力を起点とする教育文化活動により地域の科学・技術教育事業を促進させた。

2. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育活性化の取組

1) カリキュラムの見直しと改組等による教育機能の強化

- ① 理工学研究科では、学部と修士課程の6年一貫教育の充実を図ると共に、学生、社会、地域の要請に応えるために博士後期課程の改組を平成25年度に実施すべく精力的に検討を進めた。
- ② 農学部では、21世紀における農学教育の意義を問い直し、社会変化に対応した入試制度、初年次での学力格差への対応、専門職業人としての基礎学力と幅広い知識力の強化、21世紀を生きる農学専門職業人を見据えたカリキュラムの再構築からなる学部改組の検討を進めた。
- ③ 理学部では、平成22年度が一連の学部改組と大学院博士前期課程改組の最終年度となることから、改革の成果を検証すると共に、更なる改善の検討を行った。学士課程の国際水準をめざすコアカリキュラムの明確化と大学入学前の履修歴を配慮した初年次基礎教育の充実計画を策定した。
- ④ 人文学部では、学士課程充実のために現行カリキュラムを点検評価し、人文コミュニケーション学科及び社会科学科のコース再編について平成24年度実施に向けて検討を進めた。
- ⑤ 教育学研究科では、大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の実施による新必修科目「フィールドスタディ」「ケーススタディ」等の導入と、多様な授業形式（講義、演習、実地研修、講演、シンポジウム）の展開により、大学院教育を活性化させた。

2) 学生への学習支援の充実

- ① 学生が授業科目の履修を積み重ねることにより得られる学習内容と能力を理解し、自律的に学習計画を立て、学習への主体性をもたせることにより、きめ細かい履修指導を行う学習管理制度の充実がなされた。教育学部では、履修記録カルテ「学びのあしあと－教職課程履修の記録」により、学生と教員への使用法を解説し、その運用を開始した。
- ② 工学部では、CALLシステムなどの自主学習環境の整備を進め、各学科でポートフォリオによる学習管理を進めた。
- ③ 農学部では、「学生担任マニュアル」の作成、新入生アンケート、宿泊オリエンテーション、

面談による学生の学業と生活状況の把握と助言、「クラス委員学生」との会合などにより、教学支援を実施している。

- ④ 理学部では、各学期の授業開始前日に履修ガイダンスを開き、各学年各コース毎に、教務委員と各学年担当教員による学生との面談により、学生の修得状況を把握し、きめ細かい履修指導を実施した。大学院生 TA を活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）の開設、学習相談 Web ページ「Wiki」の作成などにより、学習支援を充実させた。
- ⑤ 人文学部では、各学年の必修科目の出席状況の情報等を取り込んだ学習管理制度の構築に向けた検討を開始した。

3) 留学生への学習・生活支援の充実

- ① 阿見キャンパスに国際交流会館を建設し、留学生（単身 20 室）と外国人研究者（単身 3 室、家族 2 室）の宿泊施設を充実させた。水戸キャンパスの国際交流会館（家族 6 戸、単身 23 室）を改修して住環境を整え、新たに 5 棟 24 戸の宿泊施設を平成 23 年度に建設する計画を策定した。
- ② 留学生への支援強化と日本人学生との交流促進のため、チューター長を設定し、チューターの組織化を進めることで、学内での国際交流イベントの企画体制を強化した。

4) 研究科間、大学間、及び、国家間での共同教育プログラムの展開

- ① 教育資源を有効に活用し、学生に多角的な視野と広い分野の知見を提供することを目指して、研究科間、大学間及び国家間での共同教育が進展した。
- ② 茨城大学の研究科間に跨って、大学院共通科目 20 科目と横断型教育プログラム「サステイナビリティ学」が開講された。サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から 50 名を超える学生の履修があり、第 1 回修了生を誕生させた。修了生には、所属研究科及びサステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）が発行する 2 種類の修了認定証が授与された。大学院共通科目「国際実践教育演習」では、タイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で演習を実施し、研究科間、国家間の学生交流を促進した。
- ③ インドネシア三大学を中心とする海外の交流協定校とのダブル・ディグリー教育プログラム（DDEP）に関する FD や国際交流シンポジウムを開催、併せて教員の相互訪問により、平成 23 年度から DDEP を開始する体制を整えた。
- ④ 常磐大学と共同で新しく開講した授業科目「観光学入門」に、100 名を超える受講者があるなど、大学間共同授業の成果を基に、単位互換の実施方法（対象となる授業科目の選定方法、履修方法、成績評価法）を検討し、平成 23 年度に大学間連携組織（コンソーシアム）を整備することとなった。この大学間連携教育プログラムには、茨城県立歴史館との共同授業が組み込まれ、豊富な教育資源が確保されている。
- ⑤ 北関東 4 大学連携協議会（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）が運営する IT 教育プログラム「先進創生情報学教育研究プログラム」は、茨城大学が主幹校となり実施している。このプログラムを履修するコースに進学する茨城大学の学生は、年々増加している（平成 22 年度：7 名）。

2 研究に関する目標

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

1) 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

- ① 研究企画推進会議では、6件の「重点研究」を認定し、各方面の外部資金への申請を援助した。新たに3件の「推進研究プロジェクト」（合計19件）を認定し、支援を行った。
- ② 重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、JICA・世界銀行及び国際 START プログラム等と「途上国に対する気候変動影響」に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。外部資金として環境省地球環境研究総合推進費 S-8 及び早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE 研究助成金を獲得した。
- ③ 重点研究「バイオ燃料の開発研究」と推進研究プロジェクト「熱ショックの農業利用の研究」では、研究の成果を基に、外部資金（環境省）を獲得し、研究を進めた。
- ④ 宇宙科学教育研究センターは、国立天文台と VLBI 大学連携 6 大学及び情報通信研究機構等 3 研究機関の協力を得て、旧(株) KDDI 通信アンテナを宇宙観測の電波望遠鏡に改造して、宇宙からのファーストライト受信に成功した。初の国際的 VLBI 観測において、開発した電波望遠鏡の性能が優れていることが認められると共に、大質量星誕生領域の物質構造に関する観測の成功に貢献した。また、自然科学研究機構の競争的資金を獲得した。

2) 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る

- ① 理学野では、平成 22 年 4 月から平成 23 年 2 月までの査読付き学術論文の発表状況（72 件）を調査し、従来と比較し、同等か上回ると評価した。研究の質においても、平成 22 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した論文（1 件）、国際学会招待講演数（9 件）等を調査し、国際的にも高いレベルの研究が行われていると評価した。また、学会の全国大会開催・地域の研究機関と連携した研究会の開催・国際研究組織運営への寄与等を調査し、研究成果の発信と共に、研究活動の活動度を評価した。

3) 研究推進のための研究グループ等の構築

- ① 人文学部では、共同研究ユニットの組織化を進め、新たに2件の共同研究ユニットを選定し、研究を支援した。茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、「愛」と「被害者学」の共通点を見出す等研究成果をあげ、継続的に研究を促進することとなった。
- ② 教育学部では、学内研究グループの構築を進め、大学教員と附属学校教員からなる研究グループが新たに組織された。これらの研究グループによる新たな科研費申請もなされた。

4) 外部資金の獲得企画

- ① 研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 科研費ホームページの充実を実施した。結果として、科学研究費補助金の採択件数と獲得額の増の成果があった。

3 その他の目標

3. 社会連携事業の推進

- ① 地域連携推進本部は、「茨城大学地域連携 21 世紀プラン」を第 2 期に対応させて改訂し、地域連携第 2 期プランとして「地域とともに発展する大学」を策定した。効果的な地域連携活動を展開するために、市町村自治体のニーズの聞き取り調査（44 市町村、43 商工会、7 商工会議所）を実施した。茨城県北ジオパーク推進協議会を立ち上げ、本格的な活動を開始した。ジオツアー（10 回）、インタープリター養成講座等を開催し、ホームページを立ち上げた。茨城産業会議との産学連携事業として、日立、水戸、阿見キャンパスでの研究室訪問交流会を開催した。日立キ

キャンパスでは、2件の講演と6件の研究室訪問を実施し、84名が参加した。水戸キャンパスでは、2件の講演と3件の研究室訪問を実施し、30名が参加した。阿見キャンパスでは、2件の講演と8件の研究室訪問を実施し、44名が参加した。技術相談は、日立1件、水戸4件、阿見2件の申込があった。学生による地域参画プロジェクトを募集し、10件を採択、新たに顧問教員をおいて活動の充実を図った。

② フロンティア応用原子科学研究センターでは、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と本学研究者との研究交流活動を実施した。茨城県の委託事業として、J-PARC に設置する2台中性子解析装置の利用促進を図り先導的な研究に取り組み、企業研究者の利用を支援した。産学官連携イノベーション創成機構では、茨城大学のシーズ活用と地域ニーズ把握のため、企業訪問、技術相談、イベント開催を実施した。茨城県委託事業「茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクト」として、「メカトロニクス中核人材育成講座」を実施（受講者61名）した。生涯学習教育研究センターでは、公開講座、公開授業を開講した。地域総合研究所では、東海村の第5次総合計画策定、原子力安全フォーラム等に参加した。

③ 人文学部は、常陸大宮市との地域連携協定に基づき、常陸大宮市企画課と人文学部の共同授業「市民によるまちづくりへの挑戦」（教養科目）の開講、市民大学講座「龍馬の時代」（春季3回、秋季3回）の開催、農を介した都市農村交流事業のサポート（参加学生延べ80名）、ホームステイ事業への通訳ボランティアの支援（学生延べ22名）、里山保全事業への参加（卒業研究）、フィールド研究発表会「アクションミーティング 2011」、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「私たち Oh！宮」の作成等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論－働く意義・学ぶ意味」（I、II）の開講（受講者：I 56名、II 74名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催（参加者200名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接（面接学生28名）、地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考える」の開催（県内外から参加者142名）等を実施した。

④ 教育学部は、教員養成制度等の改革の動向に合わせ、新しい時代における地域教育関係機関との連携の基本方針を策定した。地域の教員及び教育関係者を主な対象とする公開シンポジウム「対話の時代の表現教育－演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」（講師：平田オリザ 大阪大学大学院教授（劇作家））を開催（参加者190名）した。

⑤ 理学部は、地域貢献の窓口を一本化し活動を促進するため、「理学部地域連携委員会」を発足させた。高校生の科学体験教室・研究室体験（参加者22名）、高校生の科学研究発表会（参加者約170名）、サイエンステクノロジーフェスタ（参加者140名）等を開催した。

⑥ 農学部は、「食育の活性化を通じた農産物地産地消」の取組を実施した。小学校での「食育モデル授業」、地元自治体と共催したシンポジウム（120名参加）を開催した。

⑦ 図書館では、企画展「茨城初の女性教師 黒澤止幾子」を開催、期間中2,000人の来場者があった。「映画「武士の家計簿」と「桜田門外ノ変」の古文書世界」の企画展には期間中1,200名の来場者があった。宇宙科学教育研究センターでは、施設公開「公開天文台」を開催、2,000人の来場者があった。

4. 国際交流の推進

① 国際交流事業実施実行委員会を設置し、部局間の連携を促進し、国際交流事業の展開を図った。平成22年度から新たに国際交流事業推進経費を措置し、2件の取組を選定、アジアの大学との

教育研究の交流促進を図った。

- ② 受入プログラムを充実させ、米国のペンシルバニア州立大学から5名の学生を受入、同大学に2名の学生を派遣した。タイ国のトゥラキットバンディット大学との学生交流協定を締結し、平成23年度には4名の交換留学生を受け入れる。北京国際関係学院と学生交流協定を締結し、短期研修学生を13名派遣した。台湾の静宜大学との学生交流協定を締結し、交換留学生の受入(2名)と派遣(3名)の促進を図った。
- ③ 人文学部は、国際化対応ワーキング・グループを立ち上げ、国際化(カナダ・マギル大学での語学研修の充実(参加学生15名)、英語による専門科目の開講(8科目)、国際教養プログラムの計画)を促進した。ペンシルバニア州立大学(PSU)との共同授業の計画(PSU日本語専攻の学生、本学学生対象の相互交流を伴う共同授業)を促進したが、原発問題によりPSUからの留学生派遣が延期された。理学部は、東南アジアの3大学学部・研究機関との生物多様性の教育研究を促進する国際学術交流学部間協定の下に、インドネシア科学院生物学研究センターからの研究員を理工学研究科博士後期課程に受入、ベトナム科学技術アカデミー生態学生物資源研究所からの研究員(2名)受入、マレーシア国立大学理工学部の大学院研究指導に本学から教員を派遣する等、教育研究交流を促進した。中国の西北農林科技大学動物科技学院との国際学術交流学部間協定を締結し、学術交流の促進を図った。

5. 附属学校における教育及び教育実習事業の推進

- ① 学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、(1) 附属学校運営委員会事務局を設置し、附属学校の運営機能の改善と学部・附属の連携強化を図り、(2) 教育学部教育研究連携推進委員会を設置し、学部と附属学校との共同研究の組織化を図り、(3) 学部長経費を活用し、「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、採択計画に支援を行い、(4) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催した。学部と附属学校との共同研究は76件となり、昨年度(33件)に比して格段に発展した。教育学部「イノベーション基本デザイン」ワーキング・グループは、今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習の在り方について検討した。教育学部と附属学校園との組織的連携の下に、教育実習を実施した。
- ② 附属中学校は、「地域のモデル校」として、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教員の資質能力の向上、教育活動の推進に寄与するため、公開研究協議会を4回(平成21年度:2回)開催し、昨年度と同様に600名程度の参加者があった。附属小学校は、教育研究会と公開授業研究会を開催し、公開授業研究会の参加者数は648名で、ここ数年増加する傾向にある。附属幼稚園は、研究会を開催(2回)し、茨城県内外から230名の保育士の参加があった。茨城県幼稚園担当指導主事協議会からの公開保育・講義の開催協力要請を受入れ、実施した。附属特別支援学校は、公開授業研究会(253名)、公開講座(128名)、公開セミナー(86名)を実施し、地域から高まっているニーズ(自立活動、自閉症児の支援方法、職業教育)に応えた。

3. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規を制定し、理事等が統括する組織の整理と、関係する組織間での業務の効率化が行われた。
- ② 教育と研究の全学的改革を推進する組織として、教育改革推進会議(議長:教育担当副学長(理事))と研究企画推進会議(議長:学術担当副学長(理事))を立ち上げた。各組織の活動を有効に促進するために、運用財源(教育改善経費、研究推進経費)を付けた。

- ③ 学内のセンターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の8センターと研究系の11センターを統括管理運営する組織として、教育振興局（局長：教育担当副学長（理事））と学術振興局（局長：学術担当副学長（理事））を立ち上げた。
- ④ 全学横断的な事務業務を効率的に遂行するために、グループ制を導入し、広報グループと評価・大学改革グループを設置した。事務局4部の旅費計算業務を一元的に行うため、契約課に集約した。事務系職員の定型的業務及び季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするため、継続雇用制度を活用し、事務支援室を設置した。長年蓄積された専門知識と業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。
- ⑤ 監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施を行うために、監査室体制を強化（2名から3名に増員）し、業務全般を監査対象として監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。監事から、全学委員会の整理、化学物質管理、大学情報管理、入学試験問題の管理等の多くの課題について学長に提言がなされた。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- ① 「総人件費改革」が掲げる平成22年度人件費削減目標を学長運用教員の継続により達成した。
- ② 研究企画推進会議の下に、競争的資金獲得専門委員会を設置した。平成22年度の科学研究費の採択件数と採択額は前年度を上回った（平成22年度：185件、4億6,043万円、平成21年度：152件、4億4,960万円）。
- ③ 「茨城大学グリーン化推進計画」を策定し、低炭素活動と省エネルギー対策として、省エネルギー計画の策定、空調の集中制御システムの導入（水戸地区）、省エネルギー診断（工学部：（財）省エネルギーセンター）、エネルギー管理資格取得者増（既取得者2名に新規取得者9名が加わる）等を実施した。
- ④ 他機関との共同事務処理を進めるため、共同調達3品目（トイレトペーパー、PPC用紙、蛍光管）の調達契約について協議を行い、平成23年度に、茨城県内の4機関で共同調達することとなった。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 第2期中期目標・中期計画期間の実績評価の変更に対応し、自己点検評価、認証評価、外部評価等の計画を策定し、第2期中期計画の達成に向けた評価の取組を開始した。
- ② 教員業務評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ③ 教育研究のセクター毎に第三者外部評価スケジュールを策定した。学術振興局の主なセンターは、平成22年度に外部評価を受けた。
- ④ 平成22年度に設置された広報室は、(1)学長定例記者会見の実施、(2)大学ホームページのリニューアル、(3)大学行事（オープンキャンパス、大学祭）の情報発信（地元ラジオ放送による中継）等を実施した。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

- ① 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等を整備した。台風等の風水害における危機管理対策を盛り込んだ「茨城大学リスクマネジメントシステム」と「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の改訂を行った。
- ② 全学的な化学物質管理制度を制定し、管理運用の体制を整備した。
- ③ 水戸キャンパスの歩行者と車の通行安全を確保するため、構内を歩行者専用ゾーン、車道・駐車場、自転車道路・駐輪場の区分分け配置計画を策定した。

工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、建物内の安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化した。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等の実施を検討した。

農学部では、安全衛生推進計画の5つの実施項目を全て実施した。平成22年度は、新たに学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、学生の視点からの危険箇所の情報収集が得られた。

- ④ 機器分析センターでは、学内すべての事業所（3事業所前期266単位、後期262単位作業場）において作業環境測定と局所排気装置定期検査（3事業所、合計133台）を、完全に自前で実施した（国立大学法人で自社測定は4大学）。
- ⑤ 東北地方太平洋沖地震が発生した際には、3月11日14時46分に「地震対策本部」を、学長、副学長、事務局長、学部長、各事務部長、学長特別補佐を構成員として設置し、救護班、臨時Webサイト立ち上げによる情報班、応急耐震診断班、放射線被害対策班等の緊急体制を立ち上げ、学生・教職員の安全確保と地域住民の避難受入を行った。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置

昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※

昭和30年7月 工業短期大学部併設

昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置

昭和43年4月 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※

昭和45年4月 大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和48年4月 保健管理センター設置

昭和54年4月 大学院理学研究科（修士課程）設置

昭和60年4月 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる

昭和60年7月 情報処理センター設置 ※

昭和63年4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成元年5月 共同研究開発センター設置

平成3年4月 大学院人文科学研究科（修士課程）設置

機器分析センター設置

平成4年4月 生涯学習教育研究センター設置

平成5年3月 工業短期大学部を廃止

平成5年4月 大学院工学研究科（博士課程）設置

平成7年4月 大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更
大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に

再編成

平成8年3月	教養部を廃止
平成8年4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成9年4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成10年4月	情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
平成11年4月	遺伝子実験施設設置
平成13年4月	留学生センター設置
平成14年4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
平成18年4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年5月	共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを産学官連携イノベーション創成機構に改組 宇宙科学教育研究センター設置
平成22年4月	教育振興局、学術振興局設置 ※印は、学内措置で設置した施設を示す。

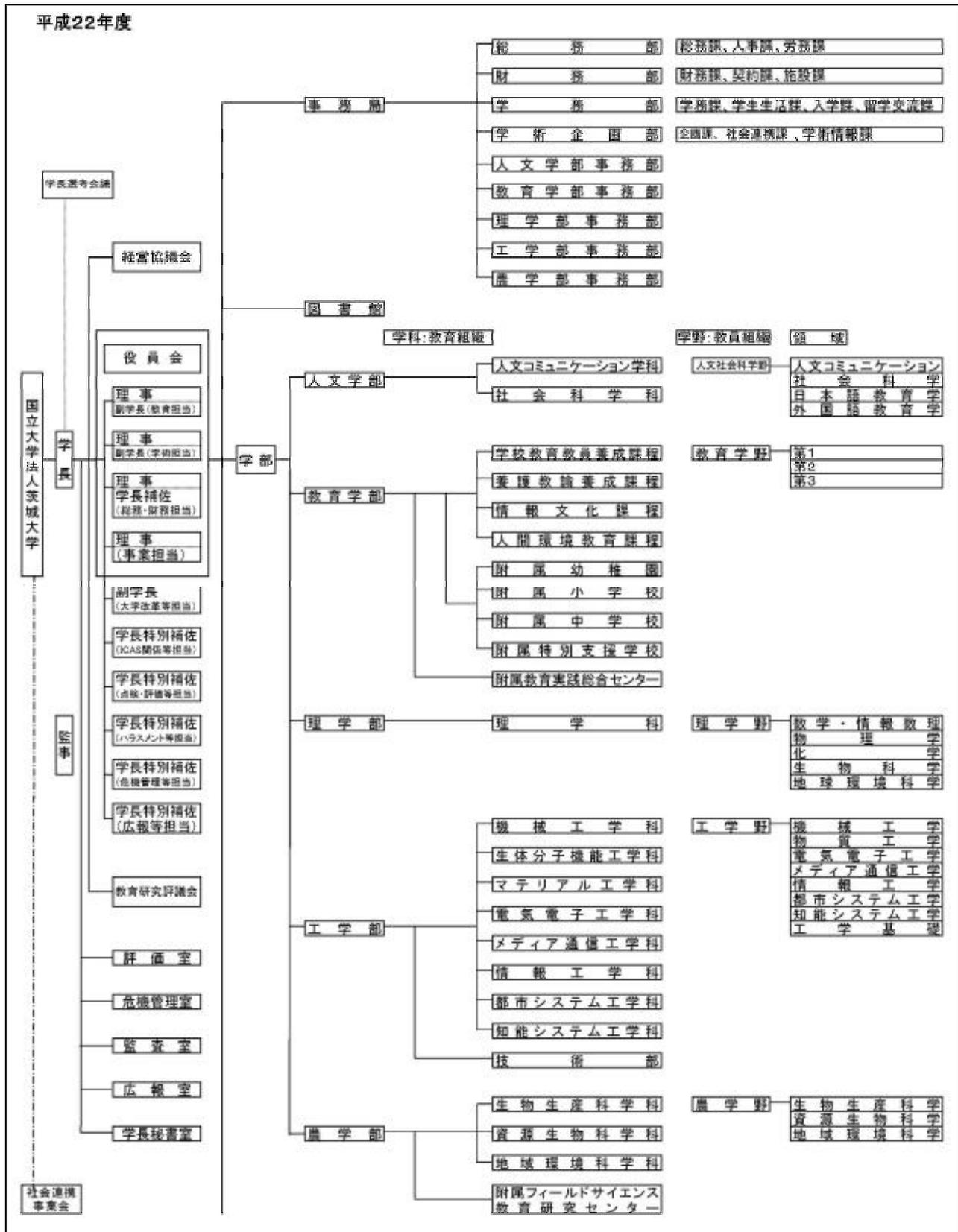
4. 設立根拠法

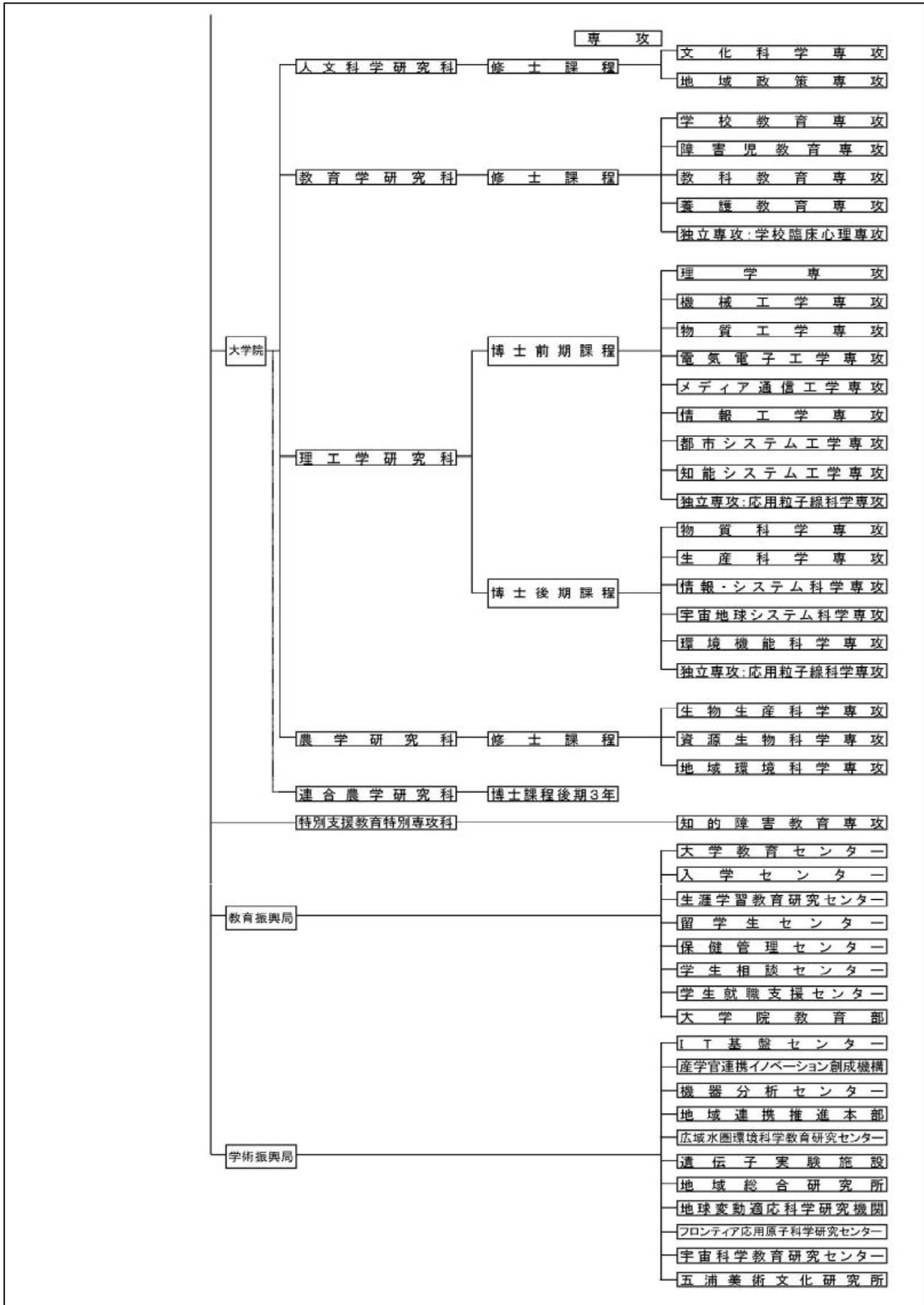
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園、小学校、中学校
 茨城県日立市：工学部
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,749人
 学士課程 7,223人
 修士課程 998人
 博士課程 100人
 特別支援教育特別専攻科 25人
 附属幼稚園 152人
 附属小学校 715人
 附属中学校 476人
 附属特別支援学校 60人
 [連合農学研究科 52人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	池田 幸雄	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年 4月 教育研究評議会評議員 ～平成18年 3月
理事・副学長 (教育担当)	白石 昌武	平成22年4月1日 ～平成22年8月31日	平成16年 9月 工学部長 ～平成20年 8月
理事・副学長 (教育担当)	田代 尚弘	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成16年 9月 教育学部長 ～平成22年 8月
理事・副学長 (学術担当)	松田 智明	平成22年4月1日 ～平成22年8月31日	平成14年 4月 農学部長 ～平成20年 3月
理事・副学長 (学術担当)	神永 文人	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成20年 9月 工学部長 ～平成22年 8月

理事・学長補佐 (総務・財務担当)	山本 恵一	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成19年 1月 小樽商科大学事務局長 ～平成21年 3月 国からの役員出向者
理事・事業担当 (非常勤)	宇野 佑一	平成22年4月1日 ～平成22年8月31日	平成 4年 6月 前常陽銀行審議室審議役 ～平成 7年 5月
理事・事業担当 (非常勤)	影山 俊男	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成19年10月 前常陽産業研究所代表取締役社長 ～平成22年 5月
監 事	矢口 一美	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成17年 4月 前茨城県開発公社副理事長 ～平成20年 3月
監 事 (非常勤)	横山 哲郎	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和55年 2月～ 横山哲郎会計事務所長

1 1. 教職員の状況

<p>教員 1,441人 (うち常勤606人、非常勤835人) 職員 442人 (うち常勤276人、非常勤166人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で3人(0.3%)増加しており、平均年齢は46.5歳(前年度46.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人です。地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
--

注1) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,070
土地	22,638	その他の固定負債	35
減損損失累計額	△ 2	流動負債	
建物	23,308	運営費交付金債務	145
減価償却累計額等	△ 6,190	その他の流動負債	2,096
構築物	1,657	負債合計	9,347
減価償却累計額等	△ 653	純資産の部	
機械装置	30		
減価償却累計額等	△ 23	資本金	
工具器具備品	4,272	政府出資金	38,843
減価償却累計額等	△ 2,656	資本剰余金	842
図書	4,438	利益剰余金	961
美術品・收藏品	87		
船舶	4	純資産合計	40,647
減価償却累計額等	△ 2		
車両運搬具	49		
減価償却累計額等	△ 32		
建設仮勘定	553		
その他の固定資産	35		
流動資産			
現金及び預金	2,289		
その他の流動資産	188		
資産合計	49,995	負債純資産合計	49,995

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
經常費用 (A)	12,998
業務費	
教育經費	1,250
研究經費	830
教育研究支援經費	384
受託研究費等	480
受託事業費等	90
役員人件費	186
教員人件費	6,656
職員人件費	2,544
一般管理費	572
財務費用	0
雜損	2
經常收益(B)	13,550
運営費交付金収益	6,889
授業料収益	4,296
入学金収益	654
検定料収益	172
受託研究等収益	480
受託事業等収益	90
寄附金収益	124
施設費収益	45
補助金等収益	46
財務収益	0
雑益	280
資産見返負債戻入	468
臨時利益(C)	2
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	0
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	554

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1 7 2
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2, 3 3 9
人件費支出	△ 9, 9 2 1
その他の業務支出	△ 5 5 5
運営費交付金収入	7, 2 5 5
授業料収入	4, 0 9 4
入学金収入	6 3 1
検定料収入	1 7 2
受託研究等収入	4 9 6
受託事業等収入	8 9
寄附金収入	8 8
財産貸付料収入	8 9
補助金収入	7 3
その他の業務収入	2 0 6
預り金の増加	0
国庫納付金の支払額	△ 5 5 4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1, 1 0 9
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 0
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△ 1, 2 8 2
V 資金期首残高(E)	3, 5 7 1
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2, 2 8 9

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
I 業務費用	6, 9 0 3
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1 2, 9 9 8 △ 6, 0 9 5
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 0 8 4
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	5
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 9 4
VIII 機会費用	5 2 8
IX 国立大学法人等業務実施コスト	8, 4 3 1

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,720百万円（△3.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の49,995百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目から、教育研究環境整備などによる固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、257百万円（+1.1%）増の23,308百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、26百万円（+1.6%）増の1,657百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、294百万円（+7.4%）増の4,272百万円となったこと、建設仮勘定が、震災の影響による工事契約の未成により477百万円（+626.1%）増の553百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目からは、未収学生納付金収入が、入学予定者の増加により16百万円（+50.5%）増の48百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目から、建物減価償却累計額が、956百万円（+18.3%）増の6,190百万円、構築物減価償却累計額が、89百万円（+15.9%）増の653百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、463百万円（+21.2%）増の2,656百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目からは、外部資金等の受入減により現金及び預金が、1,282百万円（△35.9%）減の2,289百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は647百万円（△6.5%）減の9,347百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、建設仮勘定見返施設費が、震災の影響による工事契約の未成により528百万円が新たに生じたこと、資産見返運営費交付金等が、固定資産の取得増により158百万円（+12.4%）増の1,430百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、運営費交付金債務が、震災の影響による各事業の次期への繰り越しにより145百万円が新たに生じたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返補助金等が固定資産の取得減により86百万円（△14.8%）減の494百万円となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金が、期中に工事契約が竣工したことにより66百万円（△87.4%）減の9百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、未払金が、平成21年度は期末の工事竣工が例年より多かったため、平成22年度期末は東日本大震災の影響により例年より計上額が少なかったことなどにより1,320百万円（△48.5%）減の1,401百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は1,073百万円(△2.6%)減の40,647百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が407百万円が新たに生じたこと、資本剰余金が前中期目標期間繰越積立金より取得した固定資産の増加等により、86百万円(+1.0%)増の8,392百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の増加により1,080百万円(+16.7%)増の7,544百万円となったこと、積立金が、第一期中期計画期間終了に伴い前中期目標期間繰越積立金に振り替えたことにより403百万円(△100.0%)減の0円となったこと、当期末処分利益が、79百万円(△12.6%)減の554百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は1,258百万円(△8.8%)減の12,998百万円となっている。

主な増加要因としては、役員人件費が、役員が退職したことに伴い110百万円(+143.8%)増の186百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費及び職員人件費が、人件費抑制のための教職員不補充や退職者の減少によりそれぞれ552百万円(△7.7%)減の6,656百万円、190百万円(△7.0%)減の2,544百万円となったこと、教育経費及び研究経費が、補助金等の受入減や目的積立金及び施設整備費財源での費用執行額の減少等によりそれぞれ431百万円(△25.6%)減の1,250百万円、73百万円(△8.1%)減の830百万円となったこと、受託研究費等が、受入減に伴う費用執行の減少により105百万円(△18.0%)減の480百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は529百万円(△3.8%)減の13,550百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が、固定資産の取得減に伴う収益化額の減少等により175百万円(+4.3%)増の4,296百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、図書を除却したことにより44百万円(+446.5%)増の53百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が、前年度に大学運営資金財源で購入した固定資産の減価償却費の増加により32百万円(+20.6%)増の192百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、震災の影響による各事業の次期への繰り越し等により288百万円(△4.0%)減の6,889百万円となったこと、施設費収益及び補助金等収益が、採択事業の減少に伴う費用執行の減少によりそれぞれ16

1百万円(△78.0%)減の45百万円、335百万円(△87.9%)減の46百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び賞与引当金戻入益として1百万円などを計上した結果、平成22年度の当期総利益は79百万円(△12.6%)減の554百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,358百万円減の△172百万円(前年度1,185百万円)となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、補助金等の受入減や目的積立金及び施設整備費財源での費用執行額の減少等により461百万円減の△2,339百万円(前年度△2,800百万円)となったこと、人件費支出が、期末時点での未払金が減少したことにより114百万円減の△9,921百万円(前年度△10,036百万円)となったこと、その他の業務収入が、23百万円増の206百万円(前年度182百万円)となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収入が、採択事業の減少により878百万円減の73百万円(前年度952百万円)となったこと、国庫納付金の支払額が、第一期中期目標期間積立金を国庫納付したことにより554百万円が新たに生じたこと、運営費交付金収入が、効率化係数による減少等により412百万円減の7,255百万円(前年度7,668百万円)となったこと、受託研究等収入が、受入額の減少等により77百万円減の496百万円(前年度573百万円)となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローによる支出は121百万円増の△1,109百万円(前年度△987百万円)となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、967百万円減の△1,696百万円(前年度△2,663百万円)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が、887百万円減の586百万円(前年度1,473百万円)となったこと、有価証券の売却による収入が生じなかったこと(前年度200百万円)などが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

金額が僅少(取引額が百万円未満)なため記載を省略する。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは1,065百万円(△11.2%)減

の8,431百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、次期以降の退職予定者の増加により330百万円(△77.8%)減の△94百万円となったこと、受託研究等収益が、受入額の減少等により106百万円(△18.1%)減の△480百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が、補助金等の受入減や目的積立金及び施設整備費財源での費用執行額の減少等により1,236百万円(△9.1%)減の12,423百万円となったこと、授業料収益が、固定資産の取得減に伴う収益化額の減少等により175百万円(+4.3%)増の△4,296百万円となったこと、損益外固定資産除却相当額が、特定償却資産における除却の会計処理が減少したことにより108百万円(△9.9%)減の0.05百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	48,806	51,261	49,758	51,716	49,995
負債合計	8,704	10,061	8,579	9,995	9,347
純資産合計	40,102	41,200	41,179	41,721	40,647
経常費用	13,314	13,644	13,829	14,257	12,998
経常収益	13,858	13,889	13,946	14,080	13,550
当期総損益	543	401	185	634	554
業務活動によるキャッシュ・フロー	742	423	△ 143	1,185	△ 172
投資活動によるキャッシュ・フロー	343	754	△ 1,660	△ 987	△ 1,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△ 0
資金期末残高	3,998	5,176	3,373	3,571	2,289
国立大学法人等業務実施コスト	9,112	8,692	9,649	9,496	8,431
(内訳)					
業務費用	7,221	7,526	7,789	8,239	6,903
うち損益計算書上の費用	13,314	13,644	13,828	14,257	12,998
うち自己収入	△ 6,093	△ 6,117	△ 6,039	△ 6,018	△ 6,095
損益外減価償却相当額	1,192	1,339	1,140	1,120	1,084
損益外減損損失相当額	2	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	3
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	△ 33	△ 63	△ 29	5
引当外退職給付増加見積額	8	△ 679	209	△ 424	△ 94
機会費用	688	539	574	589	528
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日改訂)の改訂に伴い、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

(注2) 資産合計、負債合計が平成21年度において他年度と比し多額である要因は、平成21年度期末に目的積立金財源における工事竣工などによる未払金計上額が多額であったためなどである。

(注3) 経常費用及び業務費用が平成21年度において他年度と比し多額である要因は、外部資金や目的積立金財源による予算額が例年に比し多いことにより費用が増加したためなどである。

(注4) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注5) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成20年度に取得、平成21年度に償還されていることなどである。

(注6) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、前年度比729百万円増の552百万円（前年度△177百万円）となっている。主な要因として、固定資産の取得減による学部計上の授業料収益化額の増加が挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部・研究科等	—	—	3,654	3,681	3,715
附属施設	—	—	△ 453	△ 488	△ 482
附属学校	—	—	△ 84	△ 67	△ 80
法人共通	—	—	△ 3,000	△ 3,303	△ 2,600
合 計	543	244	117	△ 177	552

(注1) 平成22年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

イ. 帰属資産

帰属資産は、前年度比1,720百万円（△3.3%）減の49,995百万円となっている。主な要因として、前年度多額に計上した固定資産の減価償却に伴い、減価償却累計額が増加したことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部・研究科等	—	—	23,391	24,419	23,569
附属施設	—	—	6,487	6,897	6,876
附属学校	—	—	5,295	5,235	5,177
法人共通	—	—	14,584	15,164	14,371
合 計	48,806	51,261	49,758	51,716	49,995

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 554 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、554 百万円を目的積立金として繰越できるよう申請している。

また、平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金より農学部国際交流会館新営事業として、76 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（中成沢）校舎（E1 棟 外） 当事業年度増加額 532 百万円

総投資見込額 632 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金収入	7,666	7,666	7,449	7,449	7,608	7,280	7,676	7,668	7,255	7,255	補助金獲得に努めたための増
補助金等収入	—	26	6	43	32	68	39	967	35	86	
学生納付金収入	5,031	4,923	4,966	4,945	4,866	4,889	4,814	4,899	4,749	4,914	
その他収入	1,182	1,527	3,092	3,457	2,443	2,407	2,998	3,544	1,699	1,606	
支出											
教育研究経費	9,604	8,811	9,520	9,019	9,689	9,199	10,206	10,270	9,223	8,526	経費節減等に努めたための減
一般管理費	3,201	3,359	3,272	3,496	3,288	3,434	3,329	3,368	3,030	3,304	
その他支出	1,074	1,339	2,721	3,115	1,972	2,079	1,992	3,229	1,487	1,346	
収入－支出	0	633	0	264	0	△ 68	0	211	0	686	—

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は13,550百万円で、内訳として運営費交付金収益6,889百万円(50.84%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,296百万円(31.71%)、入学金収益654百万円(4.83%)、受託研究等収益480百万円(3.54%)、検定料収益172百万円(1.27%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に、平成22年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益5,109百万円(47.57%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益4,865百万円(45.30%)、受託研究等収益276百万円(2.57%)、その他488百万円(4.55%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,975百万円(70.84%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、教育経費823百万円(11.72%)、研究経費634百万円(9.03%)、受託研究費等275百万円(3.93%)、その他314百万円(4.48%)となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局(図書館、IT基盤センター)、学内共同教育研究施設(産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター)、学内共同利用施設(学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)、その他附属施設(大学教育センター、入学センター、保健管理センター)で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成22年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益347百万円(46.30%)、受託研究等収益196百万円(26.15%)、資産見返負債戻入134百万円(17.92%)、その他72百万円(9.63%)となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費363百万円(29.47%)、人件費305百万

円(24.74%)、受託研究費等 195 百万円(15.85%)、研究経費 193 百万円 (15.65%)、その他 176 百万円(14.29%)となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成 22 年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 604 百万円 (92.88 %)、施設費収益 19 百万円(3.05%)、学生納付金収益 15 百万円(2.33 %)、その他 11 百万円(1.75%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 621 百万円(85.03%)、教育経費 109 百万円(14.95%)となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益 1,071 百万円(76.03%)、資産見返負債戻入 50 百万円(3.55%)、その他 287 百万円(20.42 %)となっている。事業に要した経費は、人件費 3,484 百万円(86.90%)、一般管理費 315 百万円(7.88%)、教育経費 179 百万円(4.48 %)、その他 29 百万円(0.74%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減を図るなどを行った結果、前年度比で一般管理費が 3.8 %の減少、人件費においては、2.7 % (退職手当は除く) の減少などの効果を得た。今後も人件費及び物件費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めたが、前年度に比して、受託研究等受入額が 104 百万円減少した。なお、科研費間接経費の受入増が 16 百万円となる獲得増の効果を上げてい

る。本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

施設・設備の整備については、施設整備費補助金財源による耐震対策事業により工学部E1棟改修、営繕事業により附属幼稚園グリーンコート改修、共通教育棟1号館便所改修をそれぞれ行い、安全安心な施設整備を推進した。また、運営費交付金特別経費により極微量領域・極微細構造分析システム、希少遺伝子資源貯蔵庫など、更なる教育研究の質の向上を図るため導入した。学内予算で措置した大学運営資金財源による水戸地区講堂空調設備改修、大学運営資金および前中期計画期間積立金財源による農学部国際交流会館新営体育館新営など、教育環境整備、建物改修、研究設備などの整備を積極的に実施した。今後も効果的に資金を活用し、計画的な整備を実施したい。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成22年度	—	7,255	6,887	204	9	8	7,109	145

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	171	①業務達成基準を採用した事業等：「プロジェクト分（茨城大学大学院修士課程共通カリキュラムの導入）」、「プロジェクト分（4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム）」、「プロジェクト分（霞ヶ浦流域環境再生のための総合的な地域生態系機能改善の
	90	

	営費交付金		<p>研究)」、「プロジェクト分 (気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究)」「基盤的設備等整備分 (極微小領域・極微細構造分析システム)」、「基盤的設備等整備分 (希少遺伝子資源貯蔵庫)」、一般施設借料、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：171,167千円 (人件費：36,119千円、役務費：7,221千円、消耗品費：22,497千円、備品費等：13,590千円、旅費交通費：10,916千円、図書費：94千円、謝金：746千円、賃借料：1,536千円、その他の経費：78,448千円)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：建物：7,928千円、工具及び器具：81,722千円、図書：534千円</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>茨城大学大学院修士課程共通カリキュラムの導入については、事業年度1年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムについては、事業年度1年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>霞ヶ浦流域環境再生のための総合的な地域生態系機能改善の研究については、事業年度3年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究については、事業年度1年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p>
	計	261	<p>極微小領域・極微細構造解析システムについては、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>希少遺伝子資源貯蔵庫については、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>一般施設借料、移転費、建物新営設備費については、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,841	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,841,163千円 (人件費5,821,992千円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物1,166千円、建物附帯設備52,066千円、構築物16,224千円、器具及び備品24,496千円、図書19,923千円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>博士課程を除き学生収容定員が一定数 (充足率90%) を満たしていたが、博士課程のみ一定数を満たしていない充足率87.7%であったため、この返納予定分2,352千円を除き、収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	113	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	9	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	8	
	計	5,972	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	875	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：875,222千円 (人件費：875,222千円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p>

			③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務875,222千円を 収益化。
	計	875	
合計		7,109	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	145 収容定員充足率不足による返納予定分 ・収容定員充足率不足による返納予定分：2,352千円 東日本大震災に伴う翌事業年度使用見込分 ・発注済契約のうち、東日本大震災に伴う業者都合により、 納入・竣工等が翌年度に遅延している。翌事業年度におい て収益化予定：143,554千円
	計	145
合計		145

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が

利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認めら

れる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。